

令和4年第20回選挙管理委員会定例会会議録

開催日時	令和4年6月11日(土)		
	午前10時00分から 午前10時35分まで		
出席者	委員	小井委員長、本橋職務代理、梅田委員、與川委員	
	事務局	油川次長、増田担当係長、中野主査	
開催場所	選挙管理委員会室	傍聴人	なし
委員長	これから第20回定例会を開会いたします。		
	議案第23号 選挙人名簿の選挙時登録について		
次長	(別紙のとおり、選挙人名簿の選挙時登録について説明)		
委員長	ご質問やご意見はありませんか。無いようでしたら本件は決定とします。続きまして、議案第24号 期日前投票管理者・同職務代理及び投票立会人の選任について、事務局より説明をお願いします。		
次長	(別紙のとおり、期日前投票管理者・同職務代理及び投票立会人の選任について説明)		
委員長	ご質問やご意見はありませんか。無いようでしたら本件は決定とします。続きまして、議案第25号 投票管理者・同職務代理及び投票立会人の選任について、事務局より説明をお願いします。		
次長	(別紙のとおり、投票管理者・同職務代理及び投票立会人の選任について説明)		
本橋委員	なぜ所属党派が／の方と、なしと書かれた方がいるのですか		
次長	立会人に投票所ごとに、同一政党等に所属する方が2名以上なることができません。しかし、管理者は投票所に1名なので所属党派を徴する必要がありません。そのため、管理者の欄は／でして、立会人で所属政党等がない方については、なしと記載しております。		
委員長	他にご質問やご意見はありませんか。無いようでしたら本件は決定とします。続きまして、議案第26号 選挙長及び同職務代理者の選任について、事務局より説明をお願いします。		
次長	(別紙のとおり、選挙長及び同職務代理者の選任について説明。)		
與川委員	今回は、梅田委員が選挙長で、私が職務代理者を務めます。		
委員長	他にご質問やご意見はありませんか。無いようでしたら本件は決定とします。続きまして、議案第27号 各種告示について、事務局より説明をお願いします。		

次 長	(別紙のとおり、各種告示について説明。)
委 員 長	7つ目の支出限度額ですが、前回と変わりましたか。
法規担当係長	変更ありません。
本橋委員	2点確認します。1点目は選挙会は20日午前8時40分よろしいでしょうか。2点目は、補欠選挙の選挙すべき数が決まるのは、告示である6月12日午前0時という認識でよいのでしょうか。
次 長	選挙会は8時40分からです。また、補欠選挙の選挙すべき数については、概念として午前0時です。
本橋委員	告示日前日の現時点で、新たに区議会議長から議員辞職に関する連絡が来ていないのであれば、今回の選挙すべき数は1名となりますね。
次 長	議長に辞職届が提出されたという情報は聞いておりませんので、1名で決定だと思われます。
委 員 長	他にご質問やご意見はありませんか。無いようでしたら本件は了承とします。他に事務局からなにかありますか。
次 長	前回報告した、参議院議員選挙のポスター掲示板の区画数なのですが、都選挙管理委員会より、正式に3区画増設する指示がありました。3区画の増やし方については、各自治体に任せるとのことです。
一 同	正式に増設決定し、懸案事項が解決してよかったです。
委 員 長	他になにかご質問などありますか。では、今後の日程の確認をお願いします。
次 長	(今後の委員会日程等について確認を行った。)
委 員 長	その他ご質問がなければ、本日の委員会を閉じます。